

ゴルフスタジオ メルパルク名古屋 利用規約

第1条（適用）

この規約（以下「本規約」といいます。）は、メルパルク株式会社 ホテルメルパルク名古屋（以下「当社」といいます。）が「ゴルフスタジオ メルパルク名古屋」の名称で運営するシミュレーションゴルフクラブ（以下「本施設」といいます。）の利用に関して適用します。

第2条（会員制および本施設の内容）

1. 本施設は会員制です。第3条に定める入会資格を有し、本規約を承諾することが必要です。
2. 本施設へ入会を希望される方は、当社の指定した所定方法で必要事項を記載したうえで所定の期日内に入会金および月会費を支払うことにより会員資格が付与され、本施設の利用が可能となります。（会員資格を付与された方を以下「会員」といいます。）
3. 本施設の利用範囲、条件、および運営システム（会員種別を含みます。以下同じです。）については、別に定めます。

第3条（入会資格）

1. 次の各号のいずれかに該当する者は、入会資格が認められず会員になることができません。
 1. 本規約その他当社が定める規則を遵守できない者
 2. 当社の決済方法で使用可能なクレジットカードもしくはデビットカード（ご本人名義もしくは家族名義、または本施設利用用途に使用可能な法人カード）を所有していない者
 3. 本施設の利用に使用可能なスマートフォンを所有していない者
 4. 入会申込を行った本人と同一人物であることを確認できない者
 5. 申込み時点で未成年であり、親権者、その他法定代理人の同意を得ていない者
 6. 過去または現在において、暴力団もしくは反社会的勢力に属し、またはそれらに属する者と密接な関係を有すると当社が判断した者
 7. 伝染病、その他他人に伝染または感染する恐れのある疾病に罹患している者
 8. 施設利用に関する日本語での最低限のコミュニケーションが出来ない者
 9. 医師等により運動を禁じられている者
 10. 刺青・タトゥー（タトゥーとの判別が困難なペインティング等を含みます。）のある者で、施設内（施設館内のみならず、駐車場、駐輪場、その他の敷地を含みます。）においてそれらの露出を一切行わないことに同意できない者
 11. 公序良俗に反する行為をするおそれがあると認められる者
 12. その他、会員としてふさわしくないと当社が判断した者
2. 会員が前項の入会資格を充足しないことが判明したとき、または喪失したとき、当社は、その会員に対して、何らの催告をせず、本施設の利用を制限もしくは禁止し、または直ちに契約を解約することができるとともに、被った損害の賠償を請求することができるものとします。ただし、会員は本施設の利用を制限または禁止された場合であっても、会費等を支払う義務を負うものとします。

各号のいずれの行為も行わないことを保証します。

第4条（届出内容変更手続）

1. 会員は、提出した入会申込の内容、その他本施設に届け出た内容が正確であることを保証するものとします。
2. 会員は、提出した入会申込の内容、その他入会資格に関わる内容、健康状態を含めた施設利用に関する状況に変更があったときは、速やかに変更手続を行うものとします。
3. 当社は、会員の提供した情報が不正確であることによって会員または第三者に生じる損害について一切責任を負わないものとします。

第5条（通知）

1. 当社から会員への通知は、会員から届出のあった最新の LINE ID、電子メールなどの電磁的方法、または住所宛に行い、その発送をもって効力を有するものとします。
2. 会員の管理するスマートフォンの不具合や誤操作、届け出情報の間違い、通信会社による通信障害等で本施設からの通知が延着しましたは届かなかった場合等、当社に故意または過失が認められない場合は、発送時に通知されたものとみなし、発送後の問題について責任を負わないものとします。

第6条（会費およびチケット料金）

1. 会員種別毎の会費等を別に定めます。
2. 会員は、当社が定める会費等納入期日までに、自らが申し込む会員種別に応じて当社が指定する方法および手段により支払うものとします。
3. 会員は、実際の施設利用の有無、多少にかかわらず、当社が別途定める会費等を全て支払う義務があります。一旦支払った会費等は、本規約の定めがある場合を除いて返還しません。
4. 会員登録手続きが完了した月にかかる会員の会費等は、会員登録手続きが完了した日からの日割り計算となります。計算方法は当社が定めるものとします。
5. 会員は、会費等を滞納した場合は、支払期日の翌日から支払日までの日数に年 14.6%の割合で計算される金額を延滞損害金として、会費等その他の債務と一括して、当社が指定する方法で支払わなければならないものとします。その際の必要な振込手数料等、その他の費用は、当該会員の負担とします。

第7条（会員たる資格の相続・譲渡・貸与）

本施設の会員たる資格は、本人限りとし、第三者への譲渡、売買、貸与、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為または相続、その他の包括継承はできません。

第8条（施設利用）

1. 会員は、本施設を当社の定めに従って利用してください。
2. 本施設の利用は、当社が認めた場合を除き、会員、または会員の同伴者のみに限定されます。
3. 同伴者は1会員に付き、成人3人までとし、同伴される方にも本規約を適用します。
4. 会員は、同伴者の行為について一切の責任を負うものとします。
5. 本施設は、特に必要と認めた場合は、会員以外の方による施設の利用を認めることができるものとします。この場合、会員以外の利用を認められた方にも本規約を適用します。

第9条（禁止事項）

1. 当社は、以下の各号の行為を禁止事項とします。
 1. 原則
 1. 本規約その他当社が定める規則、本施設に掲示されたルール、慣習上のルール、公序良俗、当社の説明および指示に反する行為
 2. 心身服装に関して
 1. 社会通念を逸脱した、または当社が不適当と判断した服装（肌着や無着用、露出度が高い、あるいは不潔等）での本施設利用
 2. 外傷、皮膚疾患、伝染病、極度に精神的不安定、認知機能が著しく低下している等、他利用者・スタッフに危害・不安を感じさせる症状を有する方の本施設利用
 3. 酒気を帯びての本施設利用
 3. 持ち込み物に関して

1. 本施設およびホテル棟内での喫煙（電子タバコを含みます。）、飲酒および飲食行為
2. 水分摂取は認められますが、本施設を汚すおそれのある蓋のついていない容器での持ち込み行為および本施設を汚した際の放置行為
3. 刃物・薬品等の危険物や、他者または施設・器具を傷つける可能性のある物品、または強い臭気を発するものなど他人に迷惑になるものを本施設またはその敷地内へ持ち込む行為
4. 迷惑行為に関して
 1. 無許可で、本施設またはその敷地内において、物品販売や営業行為、金銭の貸借、賭博・勧誘行為、政治・宗教活動、許可のない他人の写真・写真・ビデオ撮影・録音等、アンケート協力等の依頼、署名活動をする行為
 2. 直接、間接に関わらず、他の利用者やスタッフ（業務委託を含みます。）または当社への誹謗、中傷、暴言、暴力、拘束、威圧、威嚇、迷惑行為、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、カスタマーハラスメント等あらゆる種類のハラスメントや他人を不快にさせる行為（LINE・Twitter・Facebook等のSNSや電話・メール・郵便等によるものを含み、器具を叩きつけるなど、故意に音を立てまたは振動を与える行為を含みます。）
 3. 本施設の会員への他施設への勧誘、およびスタッフに対する当社からの退職の勧誘、他社への就職あっせん、引抜きその他これらに類する行為
 4. その他、本施設の秩序を乱し、またはその名誉、信用もしくは品位を傷付ける言動をする行為
5. 利用資格違反
 1. 入会申込に提出した内容、その他本施設に届け出た内容に虚偽、または変更があった際の届出の遅延行為
 2. 当社から本人確認書類の提示を求められたときに、その求めに速やかに応じない行為
 3. 本施設の利用を認められていない者を同伴させる行為。または、利用を認められた人数を超えての同伴行為
 4. セキュリティキー（QRコード等）を第三者に譲渡、貸与、その他当社に無断で会員本人以外の第三者に使用させる行為
6. 施設利用違反
 1. 本施設の設備や備付のボール、モニター等の備品を損壊、汚損等し、または持ち出す行為
 2. 無許可での各種設備設定（空調・照明・音響等を含むがこれらに限らない）を変更する行為
 3. 立ち入り禁止区域へ立ち入る行為
 4. 打席内での以下の行為
 - (ア) 打席幅を越える、または施設・備品に損壊を与えるようなスイングやクラブによる指導
 - (イ) 打席設備の移動、および不適切と思われる使用
 - (ウ) 本施設備付のボール以外の使用
 - (エ) オートティアップ機を止めての溜め打ち
7. その他
 1. 当社が提供するサービスおよび商品、その他本サービスを通じて知り得た一切の情報について、会員個人の私的利用の範囲を超えて利用する行為
 2. 他の会員、第三者または当社の著作権、商標権等の知的財産権、肖像権、プライバシー、もしくはその他の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為
 3. 前号の他、他の会員、第三者、当社に不利益もしくは損害を与える行為、または与えるおそれのある行為

4. 公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他の会員または第三者にまたは当社に提供する行為
 5. 当社が著作権を有する WEB サイト、SNS 等に掲載される全ての情報（文章、写真、イラスト等）について個人で利用する以外の目的で使用する行為
 6. 本施設の目的にそぐわない行為、営業妨害とみなされる行為
2. 当社は、前項の禁止事項に違反した会員に対して、相当期間の入館の禁止、退場または退会処分、その他当社が必要と判断した措置を取ることができるものとします。

第 10 条（免責）

1. 当社は、会員が本施設の利用中に受けた損害に対して、当社およびスタッフ（業務委託を含みます。）に故意または過失がある場合を除き、損害に対する責を負わないものとします。
2. 当社は、会員同士の間に生じた係争やトラブルについても、当社およびスタッフ（業務委託を含みます。）に故意または過失がある場合を除き、一切関与せず、責を負わないものとします。
3. 当社の過失（重過失を除きます。）により、本サービスに関して会員に損害が発生した場合の賠償の範囲は、現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害および弁護士費用を除く。）の範囲内とし、かつ当社が会員から受領した利用料金を上限とします。

第 11 条（会員の損害賠償責任）

1. 会員は、本施設の利用中、会員の責に帰すべき事由により、本施設、他の会員、その他の第三者に損害を与えたときは、速やかにその賠償責任を果たさなければなりません。
2. 会員は、同伴者の責に帰すべき原因により発生した前項の損害についても、その同伴者と連帯して賠償責任を負うものとします。

第 12 条（持込物に関する責任）

1. 会員は、持込物について自己の責任をもって管理するものとします。
2. 当社は、会員の本施設への持込物に滅失または毀損が生じた場合であっても何ら責任を負わず、忘れ物の管理、搜索、保管の責を負わないものとします。

第 13 条（会員種別と会員ステイタスの変更）

1. 会員は変更希望の前月の 10 日までに所定の変更申請を行うことにより、翌月から、以下の変更をすることができます。
1. 会員種別
 2. 退会
2. 締め日を過ぎてからの申請は、次の締め日の該当月に変更が適用されます。
3. 会員は、実際の施設利用の有無にかかわらず、申請手続きが完了するまで、変更前の会費等を支払う義務を負うものとします。
 4. 会員は、会費等の全部または一部が未納の場合は、第 1 項の完了時までには完納しなければならないものとします。
 5. 会員は、会費等について月の途中でであっても、当該月分を全額支払わなければならないものとします。
 6. 会員が自己都合により会費等の全部または一部の滞納が 3 か月間となった場合は退会とします。
 7. 会員が死亡した場合、会員の親族またはこれに準ずる方が、退会手続きを完了させる必要があるものとし、当該退会手続きおよび退会日の取り扱いについては、本条の規程が適用されるものとします。

第 14 条（施設の休業および閉鎖）

1. 本施設は、次の各号のいずれかにより、営業することが困難または営業すべきでないと判断するときは、本施設の全部または一部を臨時休業または閉鎖することができます。
1. 天災地変、気象災害、地震またはその他不可抗力等があったときまたはその恐れがあるとき。
 2. 施設の改造、増改築、修繕、整備または点検を要するとき。
 3. 判決の言渡し、法令の制定改廃または行政庁による処分（不利益処分を含みます。）、行政指導もしくは命令等があったとき。
 4. 社会情勢の著しい変化があったときまたはその恐れがあるとき。

5. 電波障害、施設内機器故障、施設停電など、本施設が営業することが困難または営業すべきでない事情が生じたときまたはその恐れがあるとき。
2. 前項の場合、法令の定めまたは当社が認める場合を除き、会員が負担する会費等の支払義務が軽減または免除されることはありません。
3. 当社は、本施設の臨時休業および閉鎖が予定されている場合は、事情の許す限り、早めに事前に会員に対しその旨を告知または通知します。

第 15 条（会費等、利用範囲、条件、規約および運営システムの変更および廃止について）

1. 当社は、本規約に基づいて会員が負担する会費等、利用範囲、条件および施設運営システムについて、当社が必要と判断したときは、会員に対して事前に告知または通知することにより、これらを変更または廃止することができるものとします。
2. 当社は前項による本規約の変更に当たり、事前に利用規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を会員へ通知するものとします。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に会員が本施設を利用したとき、会員は本規約の変更に同意したものとみなします。
4. 本施設が廃止された場合、自動的に会員はその資格を喪失することとします。

第 16 条（合意管轄）

本規約または施設利用に関して会員と当店の間で訴訟の必要が生じた場合には、訴額に応じて、名古屋簡易裁判所または名古屋地方裁判所を当該訴訟の第一審専属的合意管轄裁判所とします。

第 17 条（附 則）

本規約は 2025 年 4 月 1 日施行